

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	在サハリン「韓国人」支援特別基金拠出金
2 拠出先国際機関名	在サハリン「韓国人」支援共同事業体
3 拠出形態	<input type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input checked="" type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	78,861 千円 [ 日本への拠出率 100%(2019年度) 拠出額の順位 1位 ] <input checked="" type="checkbox"/> 本拠出金のみ <input type="checkbox"/> 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	<p>(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート</p> <p>本基金は, 在サハリン「韓国人」支援共同事業体協定書に基づき在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援を行うため, 1989年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された。</p> <p>戦前, 様々な事情でサハリンに渡った朝鮮半島出身者は, 戦後, サンフランシスコ平和条約の発効によって日本国籍を喪失したが, 1990年まで旧ソ連と韓国との間に国交がなかったことから, 大部分は引揚げの機会がないまま, 長期間サハリンに残留を余儀なくされた。このような歴史的な経緯及び人道的な立場から日韓共同で韓国への一時帰国や永住帰国等の支援を行うため, 設立されたもの。</p> <p>本共同事業体は, 日本赤十字社と大韓赤十字社で構成されている。独立した本部は存在せず, 両赤十字社に事務所が置かれている。</p> <p>(2) 主要な活動分野</p> <p><input type="checkbox"/> 安全保障      <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学      <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー  <input type="checkbox"/> 司法            <input type="checkbox"/> 教育・文化            <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道  <input type="checkbox"/> 保健            <input type="checkbox"/> 環境・気候変動      <input type="checkbox"/> 地域協力  <input type="checkbox"/> その他(            )</p>
6 拠出の使途及び目的	本件は, 在サハリン「韓国人」の一時帰国及びサハリン再訪問等の支援のため並びに支援事業実施のための費用及び今後の支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。日韓間の協力を基調として, 在サハリン「韓国人」の一時帰国支援, サハリン再訪問等を中心とする支援策を進めることを目的としている。
7 担当課室	アジア大洋州局 北東アジア第一課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等	在サハリン「韓国人」支援共同事業体協定書に基づき在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援を行うことを目的としている。
1-2 1-1に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)	支援事業については日韓両政府が共同で拠出しており, 日本側は在サハリン「韓国人」のうち戦前生まれのいわゆる一世に対する支援を, 韓国側は戦後に出生した二世の支援を負担することとなっている。日本からの拠出

金は共同事業体が管理しており、韓国側からの拠出金は大韓赤十字社が管理している。このように、日韓両政府の拠出によって事業が行われており、日韓両政府で連携して取り組んでいる。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
—
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
2018年3月31日までに、延べ17,298名の一時帰国、3,770名の永住帰国、7,308名のサハリン再訪問を支援してきており、これらの支援も韓国国内から高い評価を受けている。 2017年度には58名の一時帰国、458名のサハリン再訪問を実施した。2017年度に引き続き、2018年度においても、日本政府が建設を支援した仁川療養院の老朽化に伴う補修支援を行ったほか、サハリン残留者の医療事情の増進を図るための医療相談サービスの支援等を実施した。

## 評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
・参議院外交防衛委員会(平成26年3月25日) 在サハリン韓国人支援事業についても、在サハリン韓国人問題のこの歴史的経緯を踏まえ、人道的観点から、1988年以降、継続して予算措置を講じ、日本赤十字社及び大韓赤十字社を構成員として設立された在サハリン韓国人支援共同事業体を通じ各種支援を実施してきているところであります。 こうした人道的な取組については、当然のことながら引き続きしっかり努力をしていきたいと考えております。そのことによって二国間関係を、全体を前に進めていく努力を続けていきたいと考えます。
② 日本外交の関連重点分野
近隣諸国等との関係強化(韓国)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
本支援事業は日韓共同で過去約30年にわたり実施している事業であり、日本としては、累計約84.8億円の支援策を講じてきたところ。 過去の首脳会談及び外相会談等でも評価され、現地でも本事業に対する在サハリン「韓国人」からの評価は高く、また、日韓関係が非常に厳しい状況に直面している中、日本側の誠実な取り組みぶりを示すことができる重要な事業。 歴史的な経緯及び人道的な立場からも、少なくとも日本側が支援対象者としている戦前生まれのいわゆる在サハリン「韓国人」一世が御存命の限り、本支援を継続することが必要。 日本側が拠出する事業について、事業ごとに金額を日本側が決定した上で拠出しており、日本側の意見が十分反映されている。また、在サハリン「韓国人」支援共同事業体運営委員会(両赤十字社の代表から構成され、前年度の事業報告及び当該年度の事業計画の確認・報告が行われる。)に、外務省職員がオブザーバーとして出席しており、日本政府の意見を反映させている。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
—
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
—
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
—

## 評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	4月から3月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年6月受領 (2017年度分)	通貨	円

予算額	189,127,220	決算額	101,328,575
予算額・決算額の差	87,798,645	予算額に占めるその差の割合	46%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	—	通貨	—
報告がない場合、その理由	3-2 の報告は日本側拠出分のみ。各国の拠出金はそれぞれ別に管理されている。		
予算額	—	決算額	—
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65%以上の場合、その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	<p>本共同事業体業務のみを対象にした監査はない。大韓赤十字社については、業務全体に対する外部監査は行われている。また、監査結果は政府に直接提出されていないが、在サハリン「韓国人」支援共同事業体運営委員会の場で、本件事業に係る問題の指摘があれば、報告を受けることができるよう仕組みが確保されている。</p> <p>また、共同事業体から提出された事業計画を外務省が精査し、適正であることを確認した上で拠出を行っている。拠出金の執行後には、共同事業体から前年度の事業実施報告、収支決算書が送付されており、計画どおりの成果を上げているか、拠出金が適正に執行されているか、外務省が確認している。</p>		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)	—		
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)	—		
(2)内部監査			
対象年度	—	報告年月	—
実施主体	<p>上記 3-4(1)同様、本共同事業体業務のみを対象にした監査はなく、各機関業務全体に対する内部監査は行われている。外部監査同様、監査結果は政府に直接提出されていないが、在サハリン「韓国人」支援共同事業体運営委員会の場で、本件事業に係る問題の指摘があれば、報告を受けることができるよう仕組みが確保されている。</p>		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
<p><b>【予算関連】</b> 日本政府は、共同事業体に対し、旅費単価等の経費を削減して業務の効率化を図る旨働きかけを実施しており、本拠出金の拠出前には共同事業体から提出される事業計画、拠出金の執行後は事業実施報告、収支報告書を外務省が精査している。</p> <p><b>【調達関連】</b> 共同事業体は事業を実施するに当たり、入札を行い、予算内で日本政府の計画よりも多くの一時帰国支援を実施するなど、予算内で最大限の成果を出せるよう取り組んでいる。</p>			

#### 評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年12月末時点、専門職以上。)

全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018 内, 幹部		2017	2016	2015	平均値	
3	1	0	33.3	1	1	1	1.0	0.0
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職, 幹部職内の昇進有り		名	備考	—			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
<p>共同事業体の職員数は全3名であり、日本人職員は日本赤十字社職員の1名である。同職員は日本政府の方針を事業の運営を担う大韓赤十字社に伝える役割に加え、適正な予算執行を監視する役割を担っている。</p> <p>また、拠出先は、極めて小規模の組織であることから、幹部のポストが存在せず、共同事業体の職員の増員は想定されていない。</p>								